

気象警報等発表時及び地震発生時の授業について

令和3年5月26日

松山市に気象警報等が発表された場合、又は地震が発生した場合は、愛媛県立農業大学の授業（講義・実習）を以下のとおり取扱います。

1 対象とする気象警報等、地震震度

特別警報（高潮及び波浪を除く。）、土砂災害警戒情報、暴風警報、暴風雪警報
震度4以上の地震

（以下、「警報等」という。）

2 授業開始前に警報等が発表・発生している場合の取り扱い

(1) 午前7時の時点で1のいずれかが発表・発生している場合には、午前中の授業は休講とします。

(2) 午前11時の時点で1のいずれかが発表・発生している場合には、午後の授業も休講とします。

(3) 1以外の気象警報や震度3以下の地震の場合は、原則として授業を行います。

ただし、気象等の状況によっては、校長の判断により休講とすることがあります。
その場合、農業大学校ホームページやグループウェア等でお知らせします。

3 授業開始後に警報等が発表・発生した場合の取り扱い

(1) 1のいずれかが発表・発生した場合には、直ちに授業を中止し、学生の安全を確保した上で、校内で待機させるものとします。

ただし、通学生については、本人と協議し、保護者の同意が得られた場合にのみ帰宅させることとしますので、帰宅後は必ず学校へ連絡をしてください。

(2) 寮生は警報が解除されるまで、又は学校内外での安全が確保されるまで部屋等で待機するものとし、無断で外出等しないでください。

4 休講となった授業の対応について

講師と学校で協議し対応方法を決定し、担当職員を通じてお知らせします。

5 その他

(1) 畜産分校や先進農家研修等、校外での授業期間中に1のいずれかが発表・発生した場合は、当該担当職員もしくは研修先の指示に従ってください。

(2) 農業大学校ホームページで確認できないなど、何か不明なことがあれば、教務担当（089-977-3261）までご連絡ください。